

## 令和5年1月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和5年1月6日（金）午前11時00分～11時40分  
場所 市役所2階 第1委員会室  
出席 市政記者クラブ8社 10名

### 会見内容

#### 1. 話題提供（3項目）

##### 1 新年の抱負について

- 新年あけまして おめでとうございます。今年もよろしくお願い申し上げます。  
最初の記者懇談会ということですので、改めて皆様方にご挨拶させていただきます。
- まさに去年は、新型コロナウイルス感染症の施策がまだまだ続いている状況であるものの、このような中、色々な経済活動をスタートしていくような年であり、世界情勢の影響を受け、物価高騰など大変な状況になった1年でした。
- そのような中で、昨年、釧路市は、市制施行100年を迎えることができました。釧路市は、北海道6都市のうち、東北北海道では唯一最初に市政がスタートした都市であることも踏まえ、釧路市の100年という節目に、次の100年に向けて、意気込みを持ちながら進めることができました。
- あわせて今の環境問題を踏まえSDGsや「持続可能な」というキーワードもありますが、このような中、阿寒摩周国立公園（阿寒湖温泉）が北海道内で初めて「ゼロカーボンパーク」に登録され、その後、釧路湿原国立公園（釧路市）も登録され、釧路市がもつ2つの国立公園がゼロカーボンパークに登録されたということもあり、いろいろな環境にかかる「持続可能な」取り組みを進めているところが評価されているものと認識しており、今後活かしてまいります。
- また、懸案である防災の分野において、令和4年3月に最大クラスの津波の高さである「基準水位」（津波の高さとそのせり上がり）が北海道より公表され、津波による被害想定も公表されたところであり、令和4年9月には「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の特措法」に基づき、様々な対策を行うことができる「津波避難対策特別強化地域」に指定され、しっかり進めていく流れになっています。
- スタートの段階から、釧路市には避難困難地域がありました。2011年の東日本大震災の頃から、避難困難地域には高い避難場所がないことから、基準水位が公表されてから、対応を行っていくということを申し上げてきたところです。
- 避難困難地域の解消を目指して、（避難機能を備えた）複合施設の整備を計画にあげながら、進めているところです。スタートの段階では避難タワーが計画の中心であり、複合施設には異なる補助や計算式（補助率）が示されていたところですが、私達が真っ先に、しっかりとした避難施設を確保するためには、普段使いできる施設を避難場所とするのが望ましいということを国、または国会議員の方々、北海道に話す中で、その制度も検討を示していただいているところです。令和5年3月までの計画にしっかり盛り込み新年度にしっかり対応していくよう考えております。
- 本年の9月には「アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）」が9月11日から14日に開催されます。その翌日15日から18日の間で、釧路エリアを中心とした視察旅行（ポストアドベンチャー）が行われます。ポストアドベンチャーは、従来は開催しておらず、今回初めての開催になります。
- 初めて（ATWSにて）ポストアドベンチャーを、この地域で出来ることになりました。このようなことをしっかり世界に発信し、先ほど申し上げたSDGs、持続可能な取り組み、

環境を守っていく取組みを踏まえながら発信していきたいと考えております。

- 懸案の日本製紙株式会社釧路工場の跡地については、色々なところにお声かけに行きながら今進めているところです。陸上養殖事業の実証試験が行われるなど、色々な取組みも進めているところですので、動きが出てくるように取り組んでいきたいと考えております。
- 最後に、新型コロナウイルス感染症への対応です。釧路市医師会をはじめとする市内医療関係者の皆様には大変ご尽力いただき、地域の医療環境を守っていただいているところです。クラスターなどで様々な制限があったところですが、その中でしっかりとした体制を作っていただき感謝申し上げます。今、ワクチン接種や様々な感染対策について、しっかりと話しをしていながら進めているところです。
- 改めて皆様には、注意喚起、感染対策の徹底に、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 冒頭、新年のご挨拶といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2 2023「くしろ20歳のつどい」の開催およびUIJターン就職の取組みについて

- 2023「くしろ20歳のつどい」の開催とUIJターン就職の取組みについてです。
- 「くしろ20歳のつどい」は1月8日の午後2時からコーチャンフォー釧路文化ホール、阿寒町公民館、音別町文化会館の3会場で行います。令和4年度に20歳になる対象者は、1,520名になります。
- 参加者への記念品として、釧根自動車協会ほか関係7団体様より寄附いただきました地元の木材を使用したくしろ「木づな」プロジェクトのスマートフォンスタンドをお渡しいたします。
- 当日の会場ではペーパーレス化を図り、スマートフォンで閲覧できるようにします。式典パンフレットや啓発や告知のチラシをペーパーレス化し、若い世代である20歳の方々に対応いたします。
- 参加できない方々には、「くしろ20歳のつどい公式インスタグラム」でオンライン配信を行います。
- また、野外ではスクールバスを活用したウェディングバスを用意し、写真映えスポットを設置するほかキッチンカーによる温かい飲み物やお菓子を販売します。
- 成人年齢には18歳や20歳がありますが、私たちは「20歳のつどい」として開催してきましたけれども、このまましっかり継続していこうと思っております。その理由のひとつが、20歳の時に地元の情報をしっかり提供していこうというものであります。
- やはり、人口減少の中で若い世代が転出超過になっており、就職や進学で若い世代が転出超過になっている実態があります。あわせて、日本全体で高校を卒業し就職した方々の3年以内の離職率が高いということが課題となっています。その中で、高校を卒業した方々に地元の企業情報をしっかり流していこう、子どもたちにわかるようにしていこうという取組みが必要ですが、なかなか難しいものがあります。
- そこで釧路にいますと、都会や他の何かに憧れることはありますけれども、18歳で卒業され2か年が経ち、実際に他の地域へと行かれた方々が、次にどのような進路をとっていくのかを考える機会でもありますことや、大学であれば2年生でありますので、就職に向けて、しっかり地元の情報を「20歳のつどい」の時に流していくという取組みをあわせて行っているところです。
- この観点で、「20歳のつどい」は20歳を対象に行っていこうと考えているところです。
- そういった中で、UIJターンの就職の取組みについてであります。
- 釧路の企業情報の冊子を作っており、市内企業の99社の情報を掲載しております。例えば、この企業にはこの高校出身の人材がいますというような対応にも作られております。単なるPRではなく、しっかりと対象者をイメージした冊子となっております。

- あわせまして、都会と地方を比べますと、都会の方が給料は高いわけですが、可処分所得の中ではどうなるのかについても示しております。給料が25万円で可処分所得が3万円、20万円で可処分所得が5万円ということもあり得ます。国土交通省が47都道府県の間層の可処分所得の比較を出しており、一番可処分所得が多かったのが三重県であります。北海道は5万円くらい低く30番くらいです。一番可処分所得が低いのが東京都であり、3年前に最下位になり、トップと10万円くらい違います。家賃や交通費があるからということです。そういった観点も含めまして、可処分所得がどうなるのかについて事実として数字を示していきながら地元企業の情報も出していくという形で行っております。
- また、20歳のつどいの前日の1月7日には、「冬のUIJターン就職個別相談会」を開催し、しっかり対応していきたいと思っております。
- こういったものを、ワンストップの対応として行っており、いろいろなご相談をしっかりと受けしていきたいと考えております。
- 今年度創設した奨学金返済支援制度では、おかげさまで現在市内企業の34社のご協力をいただきまして、今年度5名の方への支援を予定し、就職されます。
- このような形の中で、市内で働く若い方々に情報を届けながらしっかりとサポートしていきたいと考えております。

### 3 「スマートフォン教室」の追加開催について

- スマートフォン教室の追加開催についてです。
- 昨年9月30日から市内40か所の会場で各会場3回ずつ開催いたしました。1,200枠に対して1,500件以上のお申込みがあり、会場によっては、定員を上回りました。対応できなかった方のために追加開催することとなりました。
- 今まで参加された方の9割以上の方が「機会があれば、また参加したい」との回答、「楽しかった」「わかりやすかった」との意見をいただいております。これらの意見も踏まえて、「スマートフォン教室を追加開催いたします。
- 特に参加希望が多かった地域は、愛国会館、美原会館、文苑会館となっております。この3か所については各2回ずつ、その他の会場は各1回ずつ行いたいと思います。40会場で43回、2月3日～3月9日の期間で開催します。改めて参加の申し込みが必要です。申し込み期間は1月10日～1月20日の期間で受け付けます。
- 内容につきましては、基本操作はもちろんのこと、LINEアプリの紹介など、市で行っているものも含め対応していきますので、ぜひ多くの方に参加いただきたいと思います。
- こちらの情報は広報くしろ1月号でもご案内しておりますので、よろしく申し上げます。

## 2. 質疑要旨

(質問)

- ・20歳のつどいですが、18歳を対象にした年齢で行うところもあるようですが、釧路市では、18歳を対象としたつどいなどは考えていますか。

(市長)

- ・考えておりません。今まで同様、20歳を対象に行って行こうと思っております。

(質問)

- ・防災の複合施設に対する整備について、概ねご理解をいただいているとの事でしたが、市として、予算化するタイミングはいつになりますか。

(市長)

- ・新年度になります。はじめは、避難タワーがベースでスタートし、南海トラフの特別措置

法も、そう言った形の中で進められていました。しかしながら、日本海溝・千島海溝における積雪寒冷地の中で避難タワーという部分と津波が来るまでの時間を踏まえていった中で、外階段は北海道ではやはり無理ですので、一定の高さを確保するためには、やはり普段使いの複合施設、ビルになっていこうとこれまで話をしてきました。避難部分については補助対象として、しっかり行っていきますが、それ以外の部分については不明な状況でありました。しかし、当然のように避難場所の上部を作っていくためには下部が必要ですので、地元の国会議員の方々にも相談しながら進めさせていただこうと思っております。中身をどのように進めていくかは、まだこれからの状況ですが、複合施設を盛り込んだ内容で、令和5年度に実施する計画を提出していくことを、今進めているところです。この中で来年度中の採択、今年度認められるかどうか、そのスケジュールはまだわかりませんが、情報を集めながら対応をしっかり進めていきたい、避難困難地域の解消、これを真っ先に進めていきたいと考えております。

(質問)

- ・クリアすべき部分は、下部の部分ということですか。避難で使われるのは上部で、この部分に対しては国の補助は多分認められるだろうということですか。

(市長)

- ・その部分の要望を今行っており、様々な提案等をいただいているところです。まだ確定はしていませんが、我々の話についてはご理解いただいていると思っております。それについての対応がこれから出てくるものと思っております。

(質問)

- ・避難困難地域は、星が浦と大楽毛だと思うのですが、2カ所とも複合施設を整備するという事で、令和5年度に着手していくとのことよろしいですか。

(市長)

- ・大楽毛については、今回基準水位が下がったという状況ではありますが、そのような中でも大楽毛のエリアには一時避難する場所の確保が難しいという状況もあります。そこで複合施設という形で対応していこうと思っております。

もう1カ所の避難困難地域は星が浦エリアではありますが、今、民間施設で高さを満たし使えるところがありますので、そういうところに協力の交渉をしていながら進めていく形になります。大楽毛はそういう場所がないという事で、複合施設の計画を進めていきたいと思っております。

結果として、避難困難地域を解消していくための手法については、大楽毛と星が浦は少し異なっているという形です。

(質問)

- ・防災に関連してですが、12月からの後発地震注意情報について、避難までは必要ないとのことですが、1週間程度気を付けて過ごすこととなります。避難困難地域の方たちは1週間怯えながら暮らすのか、事前に何かしてくれないのかという声もあり、各自治体も運用に関して困っているとのことですが、釧路市としては後発地震注意情報が発表された時の対応は何か考えていますか。

(市長)

- ・基本的にはしっかりと情報を出していくことが必要ですが、その他の対応についてもこれから考えていかなければならないと思っております。避難までは必要ないといっても、避難したいというケースがあると思いますので、その対応は必要になってくると思っております。そうなったときに当然、避難場所として浸水エリアは外さないといけなくなりま

す。避難場所は橋南方面や阿寒町になるのか、近所の避難所に避難という事にはならないところもあり、そういったことを踏まえて、どのような対応を取るか必要になってくると思います。大楽毛エリアから阿寒町となると15kmくらい離れておりますので、今後、いろいろと相談していかないといけないと思っており、情報を集めながら対応をしていくことになると思います。現状のままとはなりませんので、何らかの対応が必要だと考えております。

(質問)

- ・避難が必要ないとなっており、どのくらいの方々が避難を希望するかということもなかなか見えないことから、規模感もわからないと思いますが。

(市長)

- ・そのような中で、一時避難場所をしっかりと確保することや避難困難エリアを無くすことが重要となります。そうすることにより冬期間の一番歩くスピードが遅い状況でも600mのエリアの中でしっかりと確保されている状況ができます。しかし、それでも何らかの対応が必要となる時がありますので、まずはその両方を考えながら進めていく形になります。

(質問)

- ・今年度中や新年度中など、時間的な目途はありますか。

(市長)

- ・真っ先に避難困難地域の解消を進めていきます。3月までの計画の中に大楽毛地区の複合施設の計画を入れて、令和5年から設計等の順番はありますが取りかかります。最も早ければ令和7年度の完成になります。

(質問)

- ・後発地震注意情報の対応に関する制度化についても同じですか。

(市長)

- ・一時避難の対応ができた時に、また選択が出てくると思っております。それまで(令和7年まで)の間、どのような形をとるかということについては、浸水エリアでは避難場所を確保できないことから、離れた場所になります。そのことについてどうするかは、相談しながらなっています。

(質問)

- ・12月末に教育委員会の方で義務教育学校を新しく作る事が決まり、それに対して市の行政に関わる部分で、放課後児童クラブ、児童館について、今までは小学校の近くの児童館に通っていたと思いますが、義務教育学校になって中学校の方に校舎が移転してしまった場合、児童館が遠くなり通うのが大変になるということがありますが、そのことに対してどのようにお考えでしょうか。

(市長)

- ・学校と児童館、放課後児童クラブの関係については、小学校校区をイメージして児童館を設置してきました。学校の統廃合がある中で、2か所あるところや、ないところが出てきました。市には21館の児童館があります。基本的には小学校の校区に設置していく中で、児童館の中に放課後児童クラブという機能をあわせながら進めてきたという経過がありますので、その方針のまま続けていきます。しかしながら、ご質問にありますように大楽毛など児童館がかなり遠くなるという話を聞いておまして、それに関しては既存の施設を使いながら進めていくなどいろいろ相談しているところです。大きな考え方は、小学校区、義務教育学校に1つという事ですが、現状、全部が進んでい

る状況ではなく、段階的にスタートしているところですので、しっかりと実態を見据えていきながら進めていきたいと思っております。あわせて、その機能についても児童館で行っているものを、施設の老朽化という課題もありますので、先々、学校とセットにして検討していきたいと相談しているところです。利便性も確保していきながら、しっかり機能を確保していこうと相談しているところです。

(質問)

- ・小学校校区内に設置との話でしたが、中学校に義務教育学校ができる場合、中学校の中に放課後児童クラブを入れるという案もあるということですか。

(市長)

- ・基本的にはそのような形をイメージしています。ただ、まだ既存の児童館がありますから、先々はそういう形の中で放課後児童クラブを考えていきます。釧路市の場合、児童館が多いことから、それをどのように合わせていくのかというのを相談しながら進めていきます。機械的に行うのではなく、現状、21館の児童館を持っていますので、新しいところ、古いところがある中で、全体の考え方を示した中で、地域と相談しながら進めていきたいと考えております。

(質問)

- ・児童館が老朽化しているとの話がありましたが、10年で建て替えが必要な児童館はどのくらいありますか。

(市長)

- ・約40年経過している児童館が5カ所ほどあります。

(質問)

- ・児童館の機能ごと校舎内に移して、あとは既存の建物、児童館をなくしてという事も考えられますか。

(市長)

- ・直近では松浦児童館の老朽化について、議会議論や地域と相談しながら、共栄小学校の敷地内に設置しています。そういう考え方で進めていきます。

(質問)

- ・大楽毛が遠くなるという話がありましたが、大楽毛の場合、決め方というのは何か方針を示すのか、今後設置される開校準備協議会の中で関係者と協議しながら決めていくことになりますか。

(市長)

- ・開校準備協議会はまさに義務教育学校に向けて協議を行うものですが、協議会の中で合わせて教育委員会とこども保健部と連携しながら進めていきます。

(質問)

- ・使われなくなる学校がこれから出てくると思いますが、まだ立派な学校もあると思いますが、市の財産だと思しますので、どのように活用していく可能性があるのか、市長のイメージがあれば、聞かせてください。

(市長)

- ・まだ何もイメージしていなかったのですが、子どもたちの教育環境をしっかりと整えていくという観点で進めていますので、優先しているところです。その後、市の財産をどのように活用していくかは大切なことですので、検討を進めていきます。現状はまだ何も決まっ

ておりません。

(質問)

- ・先日の新年交礼会の年頭の挨拶でふるさと納税の金額が16億円とお話をしていたのですが、12月末時点の速報値で構わないので金額と件数を聞かせてください。また、その数字について市長の受け止めに聞かせてください。

(市長)

- ・金額は16億7千万円、件数は92,262件。根室市の170億円が発表されたところで、敢えてこのお話を新年交礼会でさせていただいたところです。ふるさと納税業務の受託者からも様々な提案をいただいているところであり、昨年同時期12月末に比べて53%強の伸び率となっております。分母は低いですが、53%の伸び率というのは、いろいろと取り組んできた成果だと思っております。あわせて、事務的な手続き、納税証明書の発行などを速やかに行っており、そういった改善等々も進めております。次なる成果に向けて頑張っていきたいと思っております。

(質問)

- ・白糠や根室と比べてしまうと低いですが、釧路市の状況を考えたら、かなり頑張ったと思います。  
今年から専門担当部長の配置や専用のホームページを開設など、かなり力を入れているようですけれども、次年度さらに新しい大きなことや抜本的改革など、市長の中でイメージがあれば、聞かせてください。

(市長)

- ・しっかりPRを進めていくことと、地域の情報の発信を行っていくことで連携してくる取り組みになると思います。事業としては民間に委託しており、民間の視点で提案をいただいているところであり、速やかに対応を取っていかうと考えています。今は日用品が人気であるとかいろいろありますが、受託者が今までの実績に基づき様々なリサーチを行ってくれており、その提案をいち早く進めていくことで成果につなげていきたいと思っております。その上で行政といたしましては、地域の情報発信としてシティプロモーションを進めていくことと、またふるさと納税に関わる業務をいち早くできるような効率性を上げていくことを、今までも努めてきていますが、これからもしっかりと努めていきたいと思っております。

(質問)

- ・目標20億円という事ですが、新年度の目標を聞かせてください。

(市長)

- ・高い目標を掲げていきたいと思っております。